

事務連絡  
平成23年4月1日

各業全国生活衛生同業組合連合会 御中

(財) 全国生活衛生営業指導センター

東北地方太平洋沖地震災害により被害を受けた生衛業者に対する  
生活衛生貸付に関する対応について (情報提供)

平素は、当指導センター事業の実施にあたりご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度の震災により被害・影響を受けた生衛業者に対して、現在、日本政策金融公庫において下記の対応をしており、今般、都道府県指導センターに対して生衛組合等をはじめとする生衛業者に対する周知について依頼したところであります。

つきましては、貴連合会におかれましては、ご了知下さいますよう宜しくお願いいたします。

記

【日本政策金融公庫における被災事業者に対する対応】

1 返済の猶予措置等返済に関する相談への対応

震災の被害及び影響により、元金及び利息について返済が困難な場合には、個別の事情をお伺いしながら返済猶予等のご相談を受け付けています。ご利用いただいている各支店にご相談下さい。(電話等による相談で構いません。)

また、震災の影響により、すぐに公庫への連絡・相談ができない場合でも、後日の相談が可能であり、返済期日に遡って対応することも可能なので、ご安心ください。

2 営業再開等に関する資金への対応

営業再開等に必要な資金について、災害貸付をはじめとして相談を受け付けています。

3 その他の相談窓口

上記1、2のほかに日本政策金融公庫では、以下のとおり生衛業者からの融資相談・返済相談に対応しています。

- ① 全国の各支店に「平成23年東北地方太平洋沖地震災害に関する特別相談窓口」が設置されています。
- ② 平日及び土日・祝日も専用回線による電話相談に対応しています。

平日	土日・祝日
9:00~19:00	9:00~17:00
0120-154-505	0120-220-353

【本件に関するお問い合わせ先】  
(財)全国生活衛生営業指導センター  
担当：指導調査部  
TEL：03-5777-0341  
FAX：03-5777-0342